

資料3

令和4年度 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

<登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)>

| 流れ | 求職者(訓練生) | 会員事業者 | 備考 |
|---|--|---|---|
| 1 申込み(登録) (随時受付) | 特設HPより申込 | ①ハローワークへ求人票の提出 (求人情報の登録) ↓ ②特設HPより登録(随時登録可能) | 既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。 |
| 2 事業説明会 | 求職者向け説明会に参加(必須) | | |
| 3 キャリアコンサルティング | キャリアコンサルティングを受ける | | |
| 4 訓練① 資格取得 準中型、中型、大型いすゞ れかの運転免許取得 | ①教習所に入所 ②運転免許試験場にて運転免許取得 | | |
| 5 訓練② 座学訓練 | トラック運送業に関する基礎知識等の 講習を受講 | | |
| 6 訓練③ 職場見学・職場体験 | 全ト協が配信する業界の業務を紹介 した動画を視聴し、レポートを提出 | | 職場見学・職場体験の実施 (動画視聴、レポート確認) |
| 7 採用試験・面接 | ハローワークを通じて、本事業に登録している事業者の中から、就職を希望する事業者の採用試験の申込み | 正社員としての採用試験の実施 | |